

平成 24 年度

事業所名 : グループホーム・愛宕の丘

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200160		
法人名	有限会社 川崎タクシー		
事業所名	グループホーム・愛宕の丘		
所在地	〒027-0093岩手県宮古市中里団地4-11		
自己評価作成日	平成 25年 1月 11日	評価結果市町村受理日	平成25年6月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0390200160-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 25年 1月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所では、「ひとりの心を見つめるケア」を方針とし、入居者様ひとりひとりの個性や生活を尊重する支援を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひとりの心を見つめるケア」を理念に掲げ、「楽しみ」や「したいこと」を必ず個別サービス計画に組み入れて、楽しく張り合いのある暮らしができるよう支援しており、利用者は食事作りやお茶出し、清掃、物干しなど出来ることを自分の役割りとして進んで手伝い、好きなことを楽しみながら、笑顔で和やかに暮らしている。また、「地域交流会」や「認知症サポート講座」の開催のほか、利用者・職員による地域の「防犯パトロール」を実施し、地域活動の一端を担いながら地域との交流にも積極的に努めている。職員育成の面では、身体拘束に係る外部研修の受講職員を中心に小グループずつ学習会を実施して内容の理解とその実践の徹底を図るとともに、沿岸北ブロックのホーム間の交換研修に参加し、その成果をホーム運営に反映させているなど職員のレベルアップに意欲的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム・愛宕の丘

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ひとりの心を見つめるケア」を理念に9人の入居者様個々に合わせ対応している。	「ひとりの心を見つめるケア」の理念に応じた一人ひとりのケアの在り方、「楽しみ」、「したいこと」等を利用者の担当職員を中心に話し合い、確認し、共有するとともに、サービス計画に組み入れて実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域交流会等のグループコミュニケーションから、愛宕の丘ボランティア防犯パトロール等のケアコミュニケーション等まで多種に行っている。	「地域交流会」や「餅つき大会」、「認知症サポート講座」を実施しているほか、利用者・職員による「防犯パトロール」を実施し、地域活動も担いながら地域との交流に積極的に努めている。今後に向け利用者が子供たちとのふれあいを楽しめる「キッズヘルパー」についても研究している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会等のイベントや日々の散歩におけるご挨拶等、生活に密着したコミュニケーションを心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会の方々、入居者様のご家族、行政の担当の方を交えて、日頃の外部からの視点や意見を伺い、また、事業所からの要望も細かく出し合っている。	利用者の状況やホームの活動状況を主体に説明し、話し合い、情報交換を行っている。メンバーはホームの理解・認識が深く発言も活発で、毎回、事業の進め方等について適切な意見・提言や助言が得られ、ホームの運営やサービス向上に活かされている。	今後はホームの課題に係るテーマの設定やテーマに応じた委員の参加等も一考と思われるので、運営方法を工夫されて、一層のサービス向上に繋げていかれるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議を中心に、現在は介護人材育成プログラム推進事業等のやりとりも行っている。	市町村とは運営推進会議のほか、随時足を運びホームの実情を伝えたり、相談や指導を仰いだりしている。市職員はホームを良く理解し、指導、助言、情報提供等、その都度適切に丁寧に対応されており、相互に連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束において、職員の認識とスキルアップを外部研修と報告、事例研究をふまえて月に1回情報を共有している。	身体拘束に関する外部研修の受講者を中心に、毎月2、3名ずつ分けて事例研究を含む勉強会を実施して身体拘束をしないケアの理解・認識の徹底を図り、身体面から対応、言葉の面まで拘束のない自由な暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	基本となる虐待の認識は当然ながら、入居者様の個々の不快に対して常に事前に考慮する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の研修により、認知症の方の権利を擁護する方法の種類と理解を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居する前に何度か面談や相談をし、本人に関わる方にできるだけ安心感を持ってもらえるよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご本人様の趣味や好きな食事を教えていただきながら、日常生活をより楽しく過ごして頂けるよう努力している。	運営推進会議や面会時のほか、利用者・家族・担当職員・ケアマネが入った担当者会議で、思いを何でも話してもらえるよう努めており、出された意見は、例えば「職員の対応」に関する要望や「職員の名札の着用」など、職員が共有してケアの改善に繋げている。	意見や要望を言葉で話すのをためらう家族等のためには、例えば文書(アンケート)による意向把握の方法なども工夫され、ケアの向上に反映して行かれるよう期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの要望や意見は、細かく聞き取る様にしており、常に代表者は話しやすいよう心がけている。	毎月職員会議を開催し、管理者・職員間の意思疎通を密にしながらサービス面・管理運営面全般について職員が何でも率直に意見・提言を述べられるよう努めている。現在のところ、「防犯/パトロール」のアイデアなどサービス面での意見・提言が多く、事業運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考査は、代表者の視点のみならず、日頃の職員とのコミュニケーションからも職場の様子を把握するよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は常にスーパーバイザーとしての姿勢を心がけていると共に、職員同士の馴れ合いまでいかない交流を大事にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交換研修、あるいはお茶会への招待を受けながら、情報交換をするよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期は、環境に慣れて安心できるまで各職員が関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望には耳を傾け、職員の課題とし、お互いが納得できるまで話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは入居者様の身体状況等を把握し、それに伴ったプランを立てて実践している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の日課として朝食後は、職員と一緒にホールの掃除を行っている。又、食後の後片付けや盛り付けなども一緒に行っている。ホームに來られたお客様にもお茶出しも行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会にいらっしゃったときには、ホームでの様子を報告したり、必要なものなどを用意してもらっている。面会等で入居者様も安心し、喜んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の写真をお部屋に飾ったり、戴いた物も入居者様の見やすい所に置くようにしている。	団地内に古くからの友人・知人が多く在住し、近くの公園で会ったり、知人がホームに訪ねてきたりしている。また、家族とも連携しながら自分の家や住んでいた場所、行きたい店、墓参りなどに随時出かけるなど、可能な限り馴染みの人や場所との関係が継続するよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様がひとりにならないよう努力している。一人になってしまうときは、職員が話しかけ話題を提供するようにしている。又、入居者様同士トラブルが起きたときには、間に入りお互いの話を聞いて対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様を介して、社会やご家族との交流を図り、相談があったときには快く対応するよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に入居者様の言葉の意味を考え、行動の意味を多方面に考慮するように心がけている。	利用者の言葉や行動、表情から本人の思いや意向の把握に努め、記録共有している。意思疎通が難しい場合は、担当職員を中心に話し合っているほか、家族に相談して対応を共有しながら本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様個々の特徴に合わせ、一人ひとりにあったケアを心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個々の生活リズム・習慣を把握し、ニーズに対応できるよう予見を行うように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画と共に日々変化する入居者様の状態を全員が把握できるよう日誌やコミュニケーションにより対応している。	利用者の担当職員が原案を作り、ケアマネジャーが作成している。計画には必ず本人の「楽しみごと」、「やりたいこと」を組み入れている。計画作成3ヶ月後に利用者・家族を含めてモニタリングを行い、常に利用者の思い・希望を反映した計画づくりと実施に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当者による日々の記録のほか、日誌による微細な情報の記録・伝達に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の入居者様の習慣・体調等9名それぞれに合わせたケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の商店などに買い物に出かけたり、通院時には法人のタクシーを使いながら安全を確保している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院が必要な場合には、ご家族と連絡を取り合い対応してもらう。その場合も通院結果の報告もお願いしている。職員が付き添いの場合は、結果をこちらから報告する。	受診は本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。通院支援は家族に依頼しているが、難しい場合や緊急時には職員が対応している。受診結果は相互に報告し合い情報共有に努めているほか、家族には月1回のお便りで必要に応じて健康状態を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院になった場合には、ご家族・ドクターを交え話し合い、退院後も安心して過ごせるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状況が悪化した場合、かかりつけ医と連携し、ご家族と話し合った上で、できるだけご本人とご家族の要望に答えられるよう努力している。	利用者・家族には、現時点ではホームでの医療行為の体制が整わず、重度化や終末期の支援は難しい旨説明し理解を得ているが、近い将来、看護師を確保し、医療連携を図りながら、重度化及び看取り介護の支援を実現し利用者の願いに応えていきたいとしている。	現時点で対応可能な支援について指針化等を図り、利用者・家族と方針を共有するとともに、将来的な重度化・看取り介護の計画の実現に向け、他ホームの取り組み等も参考にしながら体制面やケアの方法等について職員で学習を重ね、取り組まれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故マニュアルを作成し、職員が対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の訓練を行い、緊急時に対応できるよう努力している。 近隣住民の支援もお願いし、体制作りに努めている。	年2回、消防署の協力の下避難訓練等を実施している。災害時には近隣住民(4名)との協力関係も築かれているほか、AEDを設置し、その使用法や心肺蘇生法について講習会を実施し職員に習得させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士で、言葉遣いに注意し合いながら、適切な言葉を選ぶよう心がけている。	利用者の人格や個性、歩んできた人生を尊重することを基本姿勢に、接し方等を職員で話し合っマニキュアルとして積み重ねながら、できるだけひとり一人に応じた丁寧な接し方、言葉遣いを工夫し、利用者の笑顔が引き出せるような対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望に耳を傾け、職員と共に考え、自分のしたいことを表現してもらえるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれのペースに合わせ、ご本人ができるところまで見守り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服もご本人に選んでもらったり、汚れたときには、着替えるなどの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の体重管理を行い、バランスよい食事を摂って頂けるよう心がけている。又、準備中には職員と一緒に材料の皮むきや切る作業、盛り付けを手伝って頂き、自分で作る喜びを感じてもらえるよう努力している。	献立は職員でカロリー計算を行い工夫しながら作っている。食事作りには、買い物から下拵え、調理、配膳、後片付けなど、利用者は自分の役割りとして進んで参加しており、食事は和やかな雰囲気の中で職員と楽しく言葉を交わしながら食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様が自由にいつでもお茶が飲めるように、ポットに麦茶を作り置いている。食事は、毎日摂取量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしている。一人で充分にできないときは、職員が仕上げを行う。又、週に1回は入居者様の口腔チェックを行い、磨き残しをきれいに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在は、リハビリパンツ使用者が数名であり、排泄の際は、羞恥心を考慮しながら介助を行っている。又、時間でのトイレ誘導も必要な入居者様には行っている。	トイレ誘導が必要な方には排泄パターンを把握し、共有しながら、さり気なく誘導し気持ちよく排泄できるよう支援している。ホーム入居後にリハビリパンツの着用が改善された方も数名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状況をチェックし、食事等を工夫しながら対応している。改善が見られない場合は、かかりつけ医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ個々の要望に合わせて対応している。又、必要に応じて福祉用具も取り入れながら快適に入浴して頂けるよう努力している。	入浴は毎日、午前、午後好きな時間に入浴可能である。風呂好きな方が多く、羞恥心や不安を覚えずに気持ちよく入浴して貰えるよう支援に努めている。寝たまま入浴できる「機械浴」の設備も設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個室にベッドを設けており、好きな時に休んで頂けるよう対応している。自分の使っていた布団を用意し、安心してもらえるよう配慮している。定期的リネン交換を行い、清潔保持に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員で管理し、服用時にはご本人が飲み終えるまで見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的に職員と体操を行ったり、散歩をしたりしている。たまに、外食等に出かけ好きなものを食べてもらったりして楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望する方は、職員付き添いのもと散歩や買い物に出かけている。又、ドライブやお花見・紅葉見学など法人のタクシーにて出かけている。	職員付き添いのもと、日常的に散歩や買い物に出かけているほか、母体のタクシー会社を活用して随時ドライブや季節のお花見、紅葉見物、海辺での水遊び、外食などに出かけており、可能な限り利用者の行きたい場所への外出希望を叶えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお預かりしたお小遣いを使って買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からのお手紙や品物は、入居者様に手渡している。その際は、お返事のお手紙等を書いて頂き、写真等を添えてやり取りしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子のまま入れるトイレを2箇所設置している。浴室には、機械浴もあり寝たままでも入浴できるようになっている。	2階建の1階が生活スペースで、どっしりした大黒柱のある居間を四面で囲む形で台所と全居室が配置されており、利用者・職員双方が目届くところでお互いの様子を確認でき安心して生活できる造りである。トイレは車いす対応を含め3か所に設置され、利用者が使いやすいように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内では座りなれた椅子に座って頂いている。畳のある小上がりスペースでは、足を伸ばしながら過ごして頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッドとタンスが用意しており写真等も飾っている。ご家族がお泊りになる際でも、2階スペースに十分な部屋と布団を用意している。	居室にはベッドとタンスが備え付けられており、家族写真なども飾られている。震災で馴染みの持ち物を失った利用者も多いことなどから持ち込みは多くないが、その中で思い思いに居心地よく暮している様子が伺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様自身で出来ることは見守りし、介助が必要な場合は、ご本人に合ったケアを提供できるよう心がけている。		